

し 知って、気付くことが “はじめの一步”

ひろ 広めよう！ 心と情報のバリアフリー

世の中には、皆さんの助けを必要としている方がいます。正確な知識を得て、心と情報のバリアフリーを広めていきましょう。



問い合わせ 障害福祉課(内線699)

「障害」のある方についてもっと知ろう！

「障害」とは、何らかの原因で体や心のどこかがうまく働かないために、日常生活や社会生活で、周りからの理解や協力、支援が必要な状態です。生まれたときから障害のある方もいれば、病気や事故などにより障害を負う方もいます。障害は誰にとっても起こりうることです。まずは、どんな障害があるかを知りましょう。そして、周りの人と力を合わせることで、どんな手助けができるのかを考えてみましょう。



障害者差別
解消法はこちら

こんな取り組みも！

色が識別しにくい方にも見えやすいようにチラシなどをつくる際には、

- 青やオレンジを使う
 - コントラストを強くしすぎない など
- を心掛けましょう。

※本ページでは障害のある方に配慮した色味を使用しています

心のバリア

周りの人の無理解や誤った認識などにより、障害のある方の生活に不自由が生じること。

●心の中を見直しましょう

自分の心の中で、障害のある方に対して無関心だったり、配慮が欠けていたりすることはありますか？

例えば…駅のホームにいるときは

点字ブロックの上には物を置かないようにしましょう。点字ブロックは視覚障害者が足の裏や白い杖で確認しながら歩くための道案内です。



情報のバリア

目や耳、話すことが不自由な方に外の情報が届かないことや、コミュニケーションが取れるように配慮をしないこと。

●一人ひとりが考えて行動しましょう

障害のある方への差別に気付き、それをなくしていくためには、障害について一人ひとりが考え、社会全体で取り組むことが大切です。

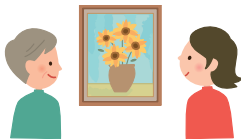
例えば…災害時の避難所などで

聴覚障害者がいることを管理者に伝えていけば、掲示や文書配布など、アナウンスが伝わるよう配慮することができます。周りの方も、案内板を指差して教えてあげるなど、できることから実践しましょう。



障害児・障害者による 障害者アート展を開催します！

例年、障害者週間(毎年12月3日～9日)に合わせて実施していた「障害者絵画展」を拡大して「障害者アート展」を実施します。後日、ホームページや『広報戸田市』でお知らせします。



市役所の障害福祉課の窓口のバリアフリー

障害福祉課で実施するさまざまなバリアフリーを紹介します。例えば、聴覚障害者へは手話通訳者の配置やコミュニケーションボード・筆談ボードの設置などの対応をしています。その他、カウンターをローテーブルにする、漢字にルビを付ける、点字の参考資料の展示なども配慮につながります。



コミュニケーション
ボードはこちら



手話施策は
こちら



障害に関する相談窓口のご案内

障害者基幹相談 支援センター

障害のある方やその家族の皆さんのための最初の相談窓口として、相談支援を行います。
〒335-0022 戸田市大字上戸田5-6(福祉保健センター内)
電話:446-6785 FAX:446-6752

障害福祉課

身体障害者、知的障害者、精神障害者(発達障害を含む) および難病にり患している方々の日常生活や障害福祉制度に関する相談受付などを行います。

■問い合わせ 障害福祉課(内線699) ※困りごとの内容によって、各専門機関におつなぎします